事 務 連 絡 令和5年7月28日

各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課 各都道府県教育委員会教員免許事務主管課 御中

文部科学省総合教育政策局 教育人材政策課

高等学校(情報)教員資格認定試験の再開、

小学校教員資格認定試験の一部試験科目免除及び教員資格認定試験の早期化について

文部科学省では、大学等で教職課程を取らなかった者にも教職への道を開くことを目的として、毎年度、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第16条の規定に基づく教員資格認定試験(幼稚園教諭二種免許状・小学校教諭二種免許状・特別支援学校(自立活動)教諭一種免許状¹)を実施しているところです。

令和4年12月19日中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について~「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成~(答申)」においては、民間企業等の経験者を積極的に活用する観点から、平成16年度以降休止していた高等学校(情報)教員資格認定試験を再開すること、小学校における教科指導の専門性を有する教師による多様な教材を活用したより熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等に向けて小学校教諭と中学校教諭の免許状の併有を促進することが重要であるとされており、小学校教員資格認定試験についても、小学校と中学校の両方の教員免許状の所持を促す観点から、一定年数以上教師として良好な成績の実務年数がある者については、試験科目の一部を免除することが提言されたところです。

本答申を踏まえ、<u>令和6年度以降、高等学校(情報)教員資格認定試験を再開する</u>とと もに、<u>小学校教員資格認定試験の一部試験科目の免除を実施する</u>ことといたしましたので お知らせいたします。

また、<u>令和6年度教員資格認定試験については、例年より1か月程度早い令和6年6月</u> 16日(日)に実施いたします。

記

特別支援学校教員資格認定試験については、令和4~5年度は、試験科目等の一部免除者を対象とした試験のみ実施し、令和6年度以降は、当面休止する予定である。

1. 高等学校(情報)教員資格認定試験の再開

令和6年度以降、高等学校(情報)教員資格認定試験を再開する。合格者は教育職員免許法第16条の規定により、高等学校教諭一種免許状(情報)の授与を受けることができる。

(1) 受験資格

本試験を受けることができる者は、平成14年4月1日までに出生し、高等学校を卒業した者、その他大学(短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関を含む。)に入学する資格を有する者で、別に文部科学大臣が定める資格を有するもの²とする。

(2) 試験の実施方法

①第1次試験

		I
区分	内容	方法
教科及び教職に	教職専門科目に関する内容	筆記試験
関する科目	教育職員免許法施行規則第5条第1項	:マークシート方式
(I)	表における「教育の基礎的理解に関する	(択一式とする。)
	科目」及び「道徳、総合的な学習の時間	
	等の指導法及び生徒指導、教育相談等に	
	関する科目」に関する専門的事項並びに	
	高等学校「情報」に関する事項	
教科及び教職に	教職への理解及び意欲、生徒理解、実	筆記試験
関する科目	践的指導力等、高等学校教員として必要	(論述式とする。)
(II)	な能力等の全般に関する事項	

②第2次試験

 $^{^2}$ 今後「令和6年度高等学校教員資格認定試験実施要領」を策定し、その中で「応用情報技術者試験合格者又はそれと同等以上の能力を有すると認められる者」と定める予定

(3) 試験科目の一部免除について

次に掲げる試験科目については、本人の申請に基づき、その試験科目の全部を免除する ものとする。

試験科目	免除事由
教科及び教職に関	高等学校教諭の普通免許状を有し、高等学校等における教
する科目(Ⅱ)	員として良好な勤務成績で3年以上勤務した者

2. 令和6年度小学校教員資格認定試験の一部科目の免除について

次に掲げる試験科目については、本人の申請に基づき、その試験科目の全部を免除する ものとする。

①第1次試験

試験科目	免除事由	
教科及び教職に関	幼稚園、中学校又は高等学校教諭の普通免許状を有し、学	
する科目 (I)	校等における教員として良好な勤務成績で3年以上勤務した	
	者	
教科及び教職に関	中学校又は高等学校教諭の普通免許状を有し、学校等にお	
する科目 (Ⅲ)	ける教員として良好な勤務成績で3年以上勤務した者	

3. 教員資格認定試験実施日の早期化について

令和6年度試験については、例年より1か月程度早い実施とする。

(1) 実施日(予定)

①幼稚園

試験実施日:令和6年6月16日(日)9:00~14:10

最終合格発表:令和6年8月26日(月)

②小学校

第1次試験実施日:令和6年6月16日(日)9:00~18:00

第2次試験実施日:令和6年9月28日(土)

1 次合格発表: 令和 6 年 9 月 6 日 (金) 最終合格発表: 令和 6 年 11 月 20 日 (水)

③高等学校(情報)

第1次試験実施日:令和6年6月16日(日)9:00~12:00

第2次試験実施日:令和6年9月29日(日)

1 次合格発表: 令和 6 年 9 月 6 日 (金) 最終合格発表: 令和 6 年 11 月 20 日 (水)

(2) 教員資格認定試験(小学校)の受験者が、同日に当該試験問題の参考提供を受けて実施する教員採用選考試験(一次試験)を受験できないことへの対応について

当該受験者については、教員資格認定試験を受験させつつ、同日実施の教員採用選考にも出願させた上で、教育委員会において教員採用選考の1次試験を一旦免除し、その後、当該受験者に教員採用選考の2次試験を受験させた後、その結果と、教員資格認定試験の合否を総合的に勘案し、最終的に教員採用選考の合否を決定するなどの方法が考えられます。できるだけ多くの方に教員採用選考の受験機会を提供できるよう、御検討・御配慮いただきますようお願いいたします。

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課

電話:03-6734-3970

E-Mail: kyoikujinzai@mext.go.jp

『令和の日本型学校教育』を担う 教師の養成・採用・研修等の在り方について ~「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を 有する質の高い教職員集団の形成~ (答申) 抜粋

第Ⅱ部 各論

- 2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成
 - (3) 多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための方策
 - ② 教員資格認定試験の対象拡大

教員資格認定試験については、教職課程を修了せずとも、教師として必要な資質、能力を有すると認められた者に教員免許状を授与するための試験であり、広く一般社会に人材を求め、教師の確保を図ることを目的にしている。この試験の合格者は、都道府県教育委員会に申請することにより、試験区分に応じた免許状を授与される。現在実施している試験の区分は、幼稚園二種、小学校二種、特別支援学校自立活動一種のみである。

現在の教員免許状の授与件数等の状況を踏まえ、民間企業等の経験者をより積極的に活用する観点からは、平成 16 年度以降休止していた高等学校教員資格認定試験を復活させ、「情報」の一種免許状の授与について対象を拡大すべきである。その際、効率的な実施の観点から、教科に関する専門的事項に関する知識の確認については、情報処理に関する応用的知識・技能に関する他の国家資格の所持をもって代えることにすべきである。

また、小学校と中学校の両方の教員免許状の所持を促す観点から、小学校教員資格認定試験について、一定年数以上教師として良好な成績の実務年数がある者については、試験の一部を免除する方向で、具体的な検討を進めるべきである。

教員資格認定試験における筆記試験の出題内容について、単に知識の多寡を問う問題から、「令和の日本型学校教育」を担う教師にふさわしいものとなるよう、検討を進めるべきである。

公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施等について 方向性の提示

令和5年5月31日 文部科学省

Ⅲ. 課題点に係る関連方策

教員採用選考試験の早期化や複数回の実施に関し、II. で挙げられた課題点に係る状況は、 実際には地域ごとの実情により様々であると考えられますが、これらの課題点を解決する ために考えられる関連方策を以下に示します。

課題点を乗り越えていくためには、以下に示した方策に関して、国、教育委員会、大学それぞれがこれまでの慣例にとらわれず必要な見直し等に柔軟に対応するとともに、相互に連携・協力することが大変重要です。

1. 教員採用選考試験の早期化に関し挙げられた課題点と関連方策

早期化に伴う問題作成に係る負担の増大について

令和6年度実施の教員採用選考試験に関しては、試験実施日(6月16日)を合わせていただける場合には、文部科学省より、教員資格認定試験(小学校)の問題を参考提供することが可能であり、これを利用していただければ、各教育委員会における問題作成に係る負担を一部軽減することができると考えられます。